

## 議 事 録

- 1 会 議 名 第 1 回御前崎市市民協働の指針策定協議会
- 2 開催場所 市役所 3 階 301 会議室
- 3 開催日時 令和 4 年 7 月 21 日 (木) 14 時 25 分 ～ 16 時 08 分
- 4 出 席 者 御前崎市市民協働の指針策定協議会委員 (9 名)  
小泉祐一郎委員、小田靖弘委員、高塚晴雄委員、村松澄子委員、  
落合美恵子委員、川口眞矢委員、ナヤー友里佳委員、  
笠原活世委員、清水正明委員  
事務局 (企画政策課 協働推進室) (3 名)  
※ 植田浩行委員欠席

### 5 顛 末

#### 【1. 開会】

#### 【2. 副市長挨拶】

#### 【3. 自己紹介(委員名簿順、事務局)】

#### 【4. 会長、副会長の選出】

事務局の一任により、事務局案提示。

会長：小泉 祐一郎 氏 副会長：村松 澄子 氏

委員より承認を受ける。

#### 【5. 協議事項】

(1)市民協働の指針策定の経緯→事務局より説明。

(2)市民協働に関するアンケート調査について→事務局より説明。

(3)市民協働の指針作成(案)について→事務局より説明。

(4)意見交換

会 長：意見交換となっているが、まずは資料そのものについて何か御意見は。

- 委員：資料3、はじめにの2協働の必要性に、「本市に置いても、合併当初から総合計画の目標の一つとして市民協働の推進を掲げ、市民や団体が主体となり活躍をできるまちづくりを推進してきました。しかし、…多様化し、複雑さを増しました。」と記載されているが、協働の推進を掲げて、主体は市民や市民活動団体と書きながら、多様化し、複雑さを増したという文章になっているがそもそも、もともと多様化していたし、接続詞が「しかし」だと日本語として違和感がある。協働しようと思ったけれど上手くいかなかったといった内容を記載し、だからこそ指針が必要だということを示したほうが良いのではないか。
- 会長：まずはいくつか意見を出してもらいたい。市のほうも頂いた意見をこの場で修正するというよりかは、一旦持ち帰って検討するという形になると思う。前述の意見は確かにそのように思う。
- 委員：Ⅲの協働の柱にある、「全員参加のまちづくり」は何に当たるのか。3つの柱はわかる。モットーなのか、合言葉なのかわからない。
- 会長：位置づけの部分。柱と関係あるのか、それとも別物なのか。確かに少し浮いている。
- 委員：内容の前に、アンケート結果で市民の多くが協働を知らないという状況の中で、協働を進めていくにあたって、どうやって広報していくのが重要。その部分が抜けていて、協働を知っている人たちだけがなんとなく活動してってしまうのではないか。もう少し市民に協働を広めていくべきである。
- 会長：指針ができて、よく理解していないと進む方向が本当にあっているのかとってしまう。
- 委員：やらされているという考えになってしまうのではないか。
- 会長：進む方向を示しても、基本的な認識がないと難しい。
- 委員：市民活動団体の中でも協働を知らないという団体があるので、せめてそういった団体には協働について説明をすべきではないか。
- 委員：資料3の3. 共通の認識の図では、下の2つが市民・市民活動団体・自治会・学校・企業などと同じ内容になっている。イメージとしてはわかるが、一般市民からすると理解できないのではないか。市民が主役として指針を策定し、市民皆が共通理解を持つことを目的とするのであれば、市民は市

民という枠、団体は団体という枠に分けたほうが、見せ方として良いのではないか。

会 長：作っている人の伝えたいことが見た人に上手く伝わるとは限らない。

委 員：この状態だとアンケート結果にあるような、やらされている感につながりかねない。あくまでも市民が主役であることを示すべき。

委 員：1つ目は、図の部分について、これだと連携が目的に見えてしまうため、誤解が生じるのではないか。地域の課題解決やまちの魅力発信のために連携していくという図になってほしい。2つ目は、協働の柱の部分を読むと、市民が主体であると思えてしまうが、協働の主体は市民だけではなく、学校やNPOなど、様々な主体があるので、そういった部分をもう少し表記したほうが良いのではないか。3つ目は、IIの2、協働の主体の中にある企業の定義として、商工会や一般企業、一般社団・財団法人とあるが、これらは実際NPOとしてカウントされるのではないか。

会 長：主体の区分が企業ではなく、NPOにしたほうが良いということか。

委 員：そのとおり。

委 員：協働の必要性の部分に「合併当初から総合計画の目標の1つとして市民協働の推進を掲げ…」とある。私自身、合併後も市の職員として勤務していたが、市の職員の中でも協働の必要性を感じている職員が少ないような気がするのと、目に見えるPRや活動が具体的に行われてきたのか疑問に思う。また、IIの2にある協働の主体、自治会の定義として、老人会や地区センター協議会があるが、これでいいのかなと思う。自治会と町内会は呼び名が違うだけのような気がする。自治会の他に、地区センター運営協議会、自主防災組織、老人会が包括されているのではないかと思う。

会 長：主体のところは代表例が載っているが、地域の団体とか、包括する名前のほうが良い。協働の認識については、市役所の中も同じような状況ではないか。

委 員：先ほどの発言にもあったが、IIの2、協働の主体、自治会の中にある老人会は自主組織のため、別物ではないか。地区で運営していく中で、協働という言葉でなくても、祭りなどは自然と代々つながってきている文化なので、おおげさに言わなくても、地域の中で目に見えない形で協働してきていると思う。図示する(目に見える形にする)と違和感がある。

- 会 長**：目に見える形にすると、これは協働ではないのか、と思われても困ってしまう。定義の部分を皆さんにわかりやすいように例示をするなど、修正したほうが良い。
- 委 員**：地域のお祭りや消防団などは少子高齢化の影響により、担い手が不足している状況。そういうときに、地域とどこかが協働、例えば、スポーツ少年団などと話し合いをしていかないと、お祭り自体の存続も難しくなるので、協働が必要だと思う。
- 委 員**：資料 2、アンケート回答者の年齢層の内訳を知りたい。私が高校生の時は市の公式 LINE を友達追加していなかったので、若者が市の LINE にどの程度、友達追加しているのかが気になる。アンケートの結果を見ると、「子どもと触れ合うことができた」、「若者と協働するのが大切」などの意見が多いので、若者が主体的に動ければ幅が広がると思った。資料 3 の IV、本市に置ける協働の取り組みの中で、こういうセミナーがあるといった詳しい例を記載したほうが良い。例えば 2 の講座・セミナーの開催の中にある、中高生 NPO 体験プログラムにはこういったものがあり、高校生や大学生も参加できるということを「見える化」したほうが良いと思った。
- 委 員**：私は、社協と福祉課がやっている、地域福祉についての協議会に去年までいて、そこでも多方面と連携する活動をしていた。協議会でやっていることは、地区センターの 3 本柱の 1 つになっている。その活動も、協議会だけではなかなか上手くいかないという話になっていた。地域福祉の協議会と、今回の協働の指針はどう関連しているのか疑問に思った。周りでは、社協と福祉課はうまく連携していると言われているが、個人的にはそうは思わない。
- 会 長**：今回の指針が、色々な分野で協働をもう一步進めましょう、というきっかけにつながれば良い。指針は共通の大きな目標についての記載であり、具体化する場面については、テーマごとに関係する部門での検討になるかと思う。
- 委 員**：福祉課と企画政策課ではこの件について連絡を取り合っているか。
- 事務局**：福祉課から連絡はない。今の話を聞いて初めて知った。
- 委 員**：行政の組織には縦割りの弊害があり、皆が自分の部署を守ろうとする。20代や 30 代の職員が協働の必要性を理解していても、それを止めようとする

る 50 代の部長や課長がいる。とにかく外部の人を排除しようとする傾向がある。企画政策課では総合計画等を策定しているが、なかなか連携が上手くいかないのが現状。今後、職員研修を実施し、アンケートをとり、職員向けのわかりやすいマニュアル等を作成し、部長や課長を中心に示していきたい。企画政策課は舵取りの部署になるので、皆様の意見を伺い、対応していく責任がある。また、アンケートの件については、なるべくたくさんの方の意見を聞くことを重要視したため、分母がないアンケート調査結果となった。LINE 等で答えてくれた人だけを集計しているため、そもそも協働に興味がないとか、知らない市民はアンケートに回答していない。協働については、色々なところで温度差があるのが現状なので、ある程度共通のものにしていきたいと思い、今回、このような指針を策定することとした。確かに今までも協働とは気付かずやっている部分もあるが、これが協働なのか、という感覚を市全体に広めていきたい。手探りのところもあるため、皆様の意見を頂ければと思う。

**会 長：**具体化するために指針を策定していけば、今度はそれぞれの現場でこの指針を追い風にできる。指針をわかりやすいものにすることと、協働の指針を具体化するには何が必要なのか、なにをどうすればもっと協働が活かされるか、次回の協議会で皆様の御意見を聞かせていただきたい。

**委 員：**1つは、地域福祉の活動と協働の指針とのすり合わせは可能か。もう1つは、地域の課題とあるが、課題の具体的な洗い出しはしているのか。

**事務局：**地域福祉のすり合わせについては、福祉課と連携をとることは可能。

**委 員：**地域福祉だけではなく、各課が何を求めている、民間とつながりたいのか、つながりたくないのかが問題。私たちが立ち上げたネットワークも、15年経ってようやく危機管理課と協働できるようになった。成功事例を挙げたり、各課が求めていることを挙げたりしないと、どうやってつなげて良いのかわからない。市民やNPOに頑張れというだけでは難しい。また、行政の職員は人数や予算が限られているから、できないことがたくさんあると思う。行政にできないことを、市民にやってもらうという感覚が、私たちは協働であると思っている。行政の限られた人数でここまではできるけれど、それ以外は民間等にやってもらうといったことがわかり、活性化するような指針にしていかなければならないと思う。

- 事務局：**確かに行政の立場からすると予算や人材は限られている。そのような状況のなか、1つの取り組みとして、指針の案にも記載されている企業との包括連携協定を進めている。各課にも包括連携協定の周知をしているが、反響が少ないのが現状。包括連携協定をアピールしていかなければならない。企業からは行政と連携をしたいという問い合わせをかなり頂いている。
- 委員：**指針は、ある程度どの分野にも共通するように作り、この指針を受けてどうしたらいいか話し合ってもらうほうが良い。自治体も含めて投げかけをどのようにしていけばいいかということについては、次回皆様の知恵をお借りして協議していきたい。指針とは方針なので、すり合わせるというよりは、市として協働の指針を策定したのでこれを生かすようなことをしていきましょう、という投げかけをしていく必要がある。
- 委員：**地区センターの3本柱(防災、福祉、教育)は連動しており、目に見えないが協働であると思う。部長や課長に寄り添っていただける環境でないと難しい。老人会をやってきて、福祉部長に話を聞いてもらったりするが、前の社協のある人は全然受け入れてくれなかった。局長が今年度変わったが、人が変わると組織も変わる。
- 委員：**先ほど出た意見は大変ショッキングで、私も部長経験者だが、そのように見られていたとすれば反省が必要だと思う。一方で、自分たちの時には、そうだったのかな、と疑問に思うところもある。この意見が事実なら、まずはそこを直していかないといけない。形にしていくには市の職員が一番力にならなければいけないので、そこが変わらなければ指針の策定は無駄だと思う。
- 会長：**行政で上手くいっている事例を具体的に挙げたほうが良い。一般論を挙げても、そんなことはわかっていると思われてしまう。行政の中でも連携することで上手くやってきたという事例があると思うので、そういった視点を持つことが重要。問題点だけを挙げてもなかなか解決策が見つからない。
- 委員：**社会教育課の課長は、10年で7人も変わっている。こんなに人事異動されては良いものはできない。上が変わればやり方が変わってしまう。
- 会長：**ある程度業務がわかってきたところで異動となると、難しい部分はある。話は、枠にとらわれないことが重要。そういう話題が意外と解決策を生み出すことがある。藤枝で地域の地区センターの利用状況が悪いので、大学

の学生の意見を聞きたいという相談があった。中身を見ていると、PTAが主催して外国人を雇って地区の子どもたちに英語教室を開くなど、色々やっていた。御前崎市でもそういった事例があるのではないか。

**委員：**協働の柱が3つ示されているが、PDCAのように、3つの柱の間にチェック機能が必要だと思う。皆で評価をするような機会があって、最後に改善があると良い。指針があって、その下に枝分かれするような形で、市の男女共同参画会議のように、それぞれの課が目標を設定したほうが良いし、目標をチェックできる機能があったほうが良い。

**会長：**指針の中に出てくるのではなく、その下の話か。

**委員：**そのとおり。協働推進室の人は大変だが、そこまでやっていかないと進まないと思う。

**会長：**指針を策定した後に行政の中で投げかけをすると思うが、各課に考えてもらう機会が必要。

**委員：**色々な民間活動している人や団体は、行政がどういった活動をしているか知らないと思うので、協働推進室にはその架け橋をしてもらいたい。各団体の把握において、他部署と重なっていない部分があると思うので、それを集約し、把握をしてもらいたい。例えばゴミ拾いの団体はいくつもあるが、各団体がそれぞれで活動しているのが非常にもったいない。環境課や学校教育課と協働できるのではないか。民間団体でも一生懸命やっているところはたくさんある。

**会長：**県の場合、NPO 法人になるとホームページに掲載されるのでわかるが、NPO 法人でない団体はわからない。役所の状態というよりかは、団体がお互いに連絡を取り合えるような環境が重要ではないか。登録したら分野ごと団体が検索できるといった、お互いが「見える化」したほうが良い。ただこれを御前崎市だけでやるのが良いのか、もう少し広域でやったほうが良いのかという疑問はある。

**委員：**菊川市の市民協働センターでは、ガイドブック等を作成している。団体を分野ごと並べて、団体のビジョン、目的、どういった活動をしているか、協働の事例はあるか、どこと協働したいかというのを写真とメッセージを載せ、冊子にしている。ホームページにも掲載しており、検索できるようになっている。

- 会 長：ある団体が載せてほしいと言ったらすぐに登録できるのか。
- 委 員：できる。今年に入ってから新たな団体が登録してくれている。登録団体になることを喜んでいる団体が多い。そういった団体が交付金をもらい、支援や紹介も行っている。菊川市では、庁舎内会議で冊子を渡して協働の事例を考える機会を与えている。冊子が1冊あるだけでも全然違うと思う。昼休みに自分の部署に関係ある分野だけでもいいので、見てくださいと案内している。
- 会 長：そういった活動が出来るようになったのは、市民協働センターがあるからか。それ以前から出来ていたのか。
- 委 員：冊子は市民協働センターが出来てから作成している。御前崎市にも市民活動団体を紹介しているホームページがある。
- 委 員：あるにはあるが、例えばイベントをやりたくてチラシを掲載してもらっても、そのホームページにたどり着くまでにいくつもページを開かないとたどり着かない。登録もどんどんしてくださいね、とは言ってくれるが、多分知らない人が多いと思う。
- 委 員：菊川市市民協働センターでは独自でホームページ持っているが、市役所のホームページのトップページから入れるようにしてもらっており、県外の方も閲覧してくれるので、知る機会はある。
- 委 員：御前崎市のホームページは、本当に見ようという気持ちがないとたどり着かない。どこかトップページにイベント情報を掲載してもらい、ついでに団体登録できるような体制があれば、もう少し民間の人たちも利用すると思う。市のLINEが2,200人程度イベント情報の登録をしてくれているみたいだが、それぐらいしかない。それかフェイスブックで広めるぐらい。協働については、どういった団体が登録しているのかというのがわからない。
- 委 員：目に見える結果なら楽しみがあるが、社会教育もそうだが、結果が目に見えないものをずっと続けるのは結構辛い。
- 会 長：直接結果が出るのではなく、それがあっていろいろな他のところで良い影響があって、そこで花を咲かせている。それが基盤になって、間接的に花が咲くというイメージではないか。
- 会 長：いろいろな意見を頂いた中で、気になる点等あれば、場合によっては委員



に個別に聞いたりして、頂いた宿題を事務局で一度検討して頂きたい。本日の意見交換は、この辺りまでとし、委員の皆様は、他にお気づきの点があれば後で事務局へ連絡してほしい。次に、資料4のスケジュールについて、事務局から説明願いたい。

(5)市民協働の指針策定スケジュールについて→事務局赤堀係長より説明。

**会 長：**今回は、修正した素案について検討していくことになるが、具体化していくためにはどういったやり方が必要か、皆様の御意見を伺えればと思う。来年の4月からなので、1月の段階でいただくより9月の段階で意見をいただいたほうが良い。また、この会は、策定協議会ということなので安心して。協議会では、指針の策定を多数決で議決するという事はしないため、皆様には言いたいことを言っていただける。協議会で挙げられた意見を市のほうで検討し、最後は市長の責任で決定する。したがって、委員の皆様には、それぞれの考えを話していただければと思う。

**委 員：**今、小泉会長がおっしゃったように、この会は協議会ということなので、このメンバーで指針を策定するという事ではない。策定の責任はあくまでも市にある。スケジュールには2月の幹部会へ報告と書いてあるが、この幹部会には、市長、副市長、教育長も出席するので、ここで決定したいと考えている。皆様から頂いた御意見、市民から頂いた御意見、また、先ほど言われた市の職員への御意見についても私のほうから報告したいと考えている。

**【6. 連絡事項】**

**【7. 閉会】**